

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 4 月 4 日
東京電力株式会社

<1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (4/4 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器下部温度	原子炉格納容器圧力 ^{*1}	原子炉格納容器水素濃度
1号機	淡水注入中		24.4	103.2 kPa abs	A系:0.00 vol% B系:0.00 vol%
		炉心スプレ系:約2.0 m ³ /h 給水系:約4.9 m ³ /h			
2号機	淡水注入中		51.1	23.84 kPa g	A系:0.21 vol% B系:0.21 vol%
		炉心スプレ系:約6.1 m ³ /h 給水系:約2.8 m ³ /h			
3号機	淡水注入中		55.5	0.26 kPa g	A系:0.19 vol% B系:0.17 vol%
		炉心スプレ系:約5.1 m ³ /h 給水系:約1.9 m ³ /h			

* 1:絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

【1号機】・4/3 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、 $1.6 \sim 2.5 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$ であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【2号機】・4/3 原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、キセノン 135 は当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値($1.1 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$)未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。また、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値($2.3 \sim 2.4 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$)未満であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【3号機】・4/3 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値($3.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$)未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【窒素ガス封入】

・4/4 10:55 頃 当社社員が免震重要棟において、1～3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器へ窒素供給を行っているラインの流量が $0 \text{m}^3/\text{h}$ になっていることを確認。その後、現場を確認したところ、圧縮機故障警報により、窒素供給装置(窒素ガス分離装置B)が停止していることを確認。

12:16 現場にて、待機中の窒素供給装置(窒素ガス分離装置A)を起動し、12:29 1～3号機原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素供給を再開。なお、1～3号機原子炉格納容器圧力および水素濃度について、有意な変動は確認されていない。

<2. 使用済燃料プールの状況> (4/4 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	15.0
2号機	循環冷却システム	運転中	16.2
3号機	循環冷却システム	運転中	15.7
4号機	循環冷却システム	運転中	26

【4号機】・4/4 13:50 使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系循環ポンプの吸込圧力が低下傾向にあつたことから、当該ポンプの吸込側ストレーナのフラッシングを行うため、当該ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を一時停止。(停止時 プール水温度:約 26°C)。

15:01 フラッシングを実施後、当該ポンプを再起動して使用済燃料プールの冷却を再開し、当該ポンプの吸込圧力の回復を確認。(再開時 プール水温度:約 26°C)。

<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元 →	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋 →	集中廃棄物処理施設 [雜固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	3/20 10:14 ~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋 →	集中廃棄物処理施設 [雜固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	4/3 10:08 ~ 移送実施中
6号機	6号機 タービン建屋 →	仮設タンク	4/4 10:00 ~ 16:00 移送実施

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (4/4 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	運転中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

* フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滯留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。

以 上